

テーマ (仮称)まちづくり基本条例素案の全体像と提言書の確認について

今回の達成目標と作業の進め方

条例素案の「全体像」について意見交換を行い、全員の一致した結論を目指します。また、提言書の体裁についても意見交換を行います。

これまでの検討の成果をカタチにした条例の全体像を確認し、皆さんの考えや意見を出し合っ、各グループの意見をまとめ、発表を行います。

グループ作業 -

1. 「前文」について意見交換を行います。【35分間】

前文の修正案の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。

- ・前文の修正案(資料1)の内容について、各グループのメンバー全員で確認しましょう。

前文の修正案についてどのように考えるか、一人ひとり意見を出し合ってください。

- ・資料に掲載した前文の修正案について、前回の会議で挙げられた意見や考え方が正しく反映されているか確認してみてください。
- ・進行係(事務局)の皆さんは、グループのメンバー全員から意見を聞いてみてください。

前文の修正案を考えてみてください。

- ・の作業で意見が挙がった項目について、修正する必要があるれば、修正案をメンバー全員で考えてみてください。
- ・記録係と補助係の皆さんは、修正案の内容を記録してください。

2. 「条例素案の全体像」について意見交換を行います。【40分間】

条例の全体像の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。

- ・前回会議でご報告したとおり、条例素案について市役所の各課で現在確認を行っています。現在までに提出された修正意見等(資料2-1)について、各グループのメンバー全員で確認しましょう。

条例の全体像についてどのように考えるか、一人ひとり意見を出し合ってください。

- ・宿題として考えてきていただいた条例の全体像についての修正意見を一人ひとり発表します。
- ・進行係(事務局)の皆さんは、グループのメンバー全員から意見を聞いてみてください。

市役所の各課から提出された修正意見について、一人ひとり意見を出し合ってください。

- ・の作業が終了したグループは、市役所の各課から提出された修正意見について、条例素案に反映すべきかメンバー全員で考えてみてください。
- ・進行係(事務局)の皆さんは、グループのメンバー全員から意見を聞いてみてください。

【考え方】…今回の提言は、あくまで市民検討会議としての意見です。必ず市役所の各課から提出された修正意見を盛り込まなければならないというものではありません。

- ・の意見をもとに、なるべくグループとしての意見をまとめてください。
- ・記録係と補助係の皆さんは、修正意見の内容を記録してください。

3. 「提言書」について意見交換を行います。【10分間】

- ・(時間があれば)前文と全体像の意見交換が終了したグループは、提言書の体裁(細かい内容は結構です)について、これで良い、ダメ、追加したい、削除したいなど自由に話し合ってください。

4. 各グループの意見交換の内容について発表します。【20分間】

- ・発表者を決めてください。発表時間は、各グループ3分間です。

5. 次回の会議で、条例素案(提言書)を決定します。

- ・第16回の会議では、今回の発表内容を皆さんから確認していただいたうえで、「条例の素案」についての市民検討会議としての意見を決定します。
- ・その後、市民フォーラムの進め方の確認を行います。

ワークショップの名称 燕市まちづくり基本条例市民検討会議		第15回
テーマ (仮称)まちづくり基本条例素案の全体像と提言書の確認について		
達成目標 これまでの検討の成果をカタチにした条例の全体像を確認し、皆さんの考えや意見を出し合っ、各グループの意見をまとめ、発表を行います。	日時 平成22年9月11日(土) 午前9時30分から正午まで	
会場 吉田公民館 講堂(3階)	ルームアレンジメント ・作業時は5グループの島型配置	
まとめのフォーマット(成果イメージ) 資料に修正を加え、グループとしての意見をまとめたもの。	用意するもの 名札、模造紙、付せん、マーカー、白ガムテープ、ストップウォッチ、ふりかえりシート	

進行表

時間	内容	担当者	使用道具・配布資料
9:30	1.開会	事務局	名札
9:30 (10分間)	2.ワークショップ 事務局説明 ・前文と条例の名称の各グループ意見の整理について説明 ・条例素案の全体像に関する庁内検討委員会の修正意見等について説明	事務局	「資料1」 「資料2-1」 「資料4」
9:40 (10分間)	馬場先生の意見 ・条例の全体像について	アトバ イ-	
9:50 (35分間)	グループワーク ・「前文」について意見交換	全グループ	ボールペン、模造紙等 ストップウォッチ (ポストイット、サインペン) (水性マーカー、模造紙)
10:25 (40分間)	・「条例の全体像」についてグループ別に意見交換		
11:05 (10分間)	・「提言書」についてグループ別に意見交換		
11:15 (20分間)	・全体発表(1グループ3分以内) ・発表者は、グループで話し合われた内容を発表		
11:35 (20分間)	3.意見交換 事務局説明 ・市民フォーラムの予定内容について説明 グループ別に意見交換	事務局 全 員	「資料5」
11:55	4.その他 ・次回会議の概要説明と日程について ・ふりかえりシート記入依頼	事務局	ふりかえりシート
12:00	5.閉会 ・終了後:会場あとかたづけ	事務局 全 員	